

平成27年第2回御宿町議会臨時会

議事日程 (第1号)

平成27年10月21日(水曜日) 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1番	瀧口 義雄 君	2番	北村 昭彦 君
3番	堀川 賢治 君	4番	大地 達夫 君
5番	滝口 一浩 君	6番	貝塚 嘉軼 君
7番	伊藤 博明 君	8番	土井 茂夫 君
9番	大野 吉弘 君	10番	石井 芳清 君
11番	高橋 金幹 君	12番	小川 征 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	石田 義廣 君	教 育 長	浅野 祥雄 君
総務課長	大竹 伸弘 君	企画財政課長	田邊 義博 君
産業観光課長	吉野 信次 君	教 育 課 長	金井 亜紀子 君
建設環境課長	殿岡 豊 君	税務住民課長	齋藤 浩 君
保健福祉課長	埋田 禎久 君	会 計 室 長	岩瀬 晴美 君

事務局職員出席者

事務局 長 渡辺 晴久 君 主 事 鶴岡 弓子 君

◎開会前 事務局より報告

○**議会事務局長（渡辺晴久君）** おはようございます。開会前に事務局より報告させていただきます。

御宿町議会議員通称名称使用取扱規定に基づきまして、小野寺昭彦議員より、北村昭彦の通称名使用の申請が提出され、同日、議長の承認があり、今後、北村昭彦を議員活動に使用することになりましたので報告をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

◎開会の宣告

○**議長（大地達夫君）** 皆さんおはようございます。

平成 27 年御宿町議会第 2 回臨時会が招集されました。

本日の日程は、あらかじめお手元に配布した日程のとおりです。

本日の出席議員は 12 名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成 27 年御宿町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛にお願いします。また、携帯電話のたぐいは使用できませんので電源をお切りください。

◎町長、教育長 挨拶

○**議長（大地達夫君）** 石田町長、浅野教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○**町長（石田義廣君）** 本日ここに、平成 27 年第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、10月18日に建造物侵入未遂の容疑で逮捕されました町職員の不祥事は、議員の皆様方・町民の皆様方の信頼を失墜させる重大な行為であり、大変申し訳なく、深くお詫びを申し上げます。現在、取り調べ中ではありますが、事件の詳細な内容を確認のうえ、町としましては厳正な処分をしたいと考えております。

この度の不祥事をうけ、緊急職員会議を開催し、網紀肅正の徹底に努めるよう訓示するとともに、今後につきましては、再発防止と町民の信頼回復に努めて参りたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

(町長 石田義廣君 降壇)

○議長(大地達夫君) 浅野教育長。

○教育長(浅野祥雄君) この度、町教育委員会の職員が建造物侵入未遂容疑で現行犯逮捕されるという不祥事が起きてしまいました。

児童、生徒や保護者の皆様、学校関係者、町民の皆さまに多大なご迷惑をかけ、信頼を裏切るようなことになってしまい、心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

現在、詳細については調査中ですが、事件の概要と教育委員会の対応、今後の再発防止について申し上げます。

平成27年10月18日午後11時30分頃、町教育委員会の職員が、県立大原高等学校女子運動部の部室内に盗撮目的で設置した小型カメラ2台を回収するために侵入しようとしたところ、建造物侵入未遂の現行犯で逮捕されました。翌日、事件の一報を受け、管内校長会及び臨時教育委員会議を開催し、事件の概要を報告するとともに、多感な時期である児童、生徒に及ぼす影響が極めて大きいことから、各学校において職員会議を開催し、スクールカウンセラーや訪問相談員との連携を密にし、児童、生徒へ対応するよう指示をいたしました。また、御宿町教育委員会を管轄している千葉県東上総教育事務所、県教育委員会へ事件の概要を報告いたしました。児童、生徒、保護者の皆様に対しましては、お詫びと、事件の概要を報告する学校メールを送信しました。

教育委員会の職員が、保護者の皆様の信頼を失墜させる行為を行ったことで、町教育行政の責任者として、大きな責任を感じております。今回の事件を厳しく受けとめ、二度とこのようなことがないよう、教育委員会の職員をはじめ、全教職員の綱紀粛正の徹底に努め、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、信頼の回復に全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様のご指導とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長(大地達夫君) 次に、石田町長より日程に先立ち、挨拶と提案理由の説明があります。石田町長。

(町長 石田義廣君、登壇)

○町長(石田義廣君) 本臨時会に提案いたします案件は、御宿町議会の議決すべき事件に関する1議案についてご審議いただきますが、開会に先立ちまして議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号 「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」については、地方創生の基本となる御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するもので、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して活力ある地域社会を維持するための計画です。期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。

つきましては、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第14号の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議ご決定くださるようお願い申し上げます。

(町長 石田義廣君 降壇)

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第129条の規定により議長より指名いたします。3番、堀川賢治君、5番、滝口一浩君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の日程は、あらかじめ配付した日程により本日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日限りとすることに決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第1号 御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてを議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 本戦略は、平成26年11月に成立しました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町議会議員さんをはじめ、町内の各種産業分野や、子育て中の保護者、御宿町へ移住された方など21名の委員により構成された、策定委員会においてご意見をいただきながら策定したものでございます。

はじめに総合戦略策定のための基礎データである御宿町人口ビジョンをご説明させていただきます。

御宿町人口ビジョン案をご覧ください。本案は、御宿町の人口の現状と将来の展望を提示するもので、対象期間は、国にあわせ2040年までの人口ビジョンとしております。4ページのグラフでございますが、国においても2008年の1億2,808万人をピークに黒い点線で示すとおり2060年には約8,674万人まで減少するとの国立社会保障・人口問題研究所の推計がある中、合計特殊出生率が改善されると同じく2060年時点で1億1,940万人、その後2110年では9,026万人で推移するとの展望を示しております。6ページの表でございます

が、御宿町の人口は町村合併時の9,753人をピークに徐々に減少し、2010年には7,738人となり、社人研推計値は2040年に4,715人としております。13ページをご覧ください。本町の性別・年齢階級別の人口移動の状況です。本町の特徴である60歳前後の方の転入が、29歳以下の転出超過をカバーし、全体的には転入超過となっております。21ページは御宿町の合計特殊出生率と出生数の推移です。出生数は減少傾向にあります。22ページの産業人口では、漁業の特化係数が突出しており、宿泊業・飲食サービス業などとあわせ、漁業と観光の町であることを示しており、23ページの男女別年齢階層別の産業人口では、農漁業の著しい高齢化が見て取れます。これら様々な角度から本町の人口を考察した上で、38ページにまとめさせていただきましたとおり、合計特殊出生率が2030年（H42）に1.8、2040年（H52）には人口置換水準である2.07までに上昇することとともに、34歳以下の転出超過が半減するものと仮定いたしまして、御宿町の将来人口の目標を2040年に5,200人、老年人口比率は52%以下と将来展望を設定いたしました。以上で御宿町人口ビジョンの説明を終わります。

続きまして御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略案のご説明をいたします。この総合戦略案は、人口ビジョンの将来人口の目標である2040年に5,200人、老年人口比率は52%以下を実現するための方向性や取り組む施策を掲げたものです。1ページ2ページは策定の経緯についての説明です。また2ページ後段は、「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係を説明しております。町づくり施策の最上位計画である第4次総合計画は、町の活性化に向けた施策の方向を示すもので、人口減少対策や成長力の確保に取り組んでいくための「総合戦略」と方向性は同じでございますが、人口減少対策に力点を置いた事業として、既存事業の見直し、地方創生に係る新たな事業を加えることで、本総合戦略を策定しております。4ページは、本戦略の計画期間と推進体制をお示ししております。総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5カ年とし、推進体制といたしましては、行政・金融機関・大学を含むシンクタンクなどが相互に連携しながら支えていく施策、仕組みづくりをすすめてまいります。5ページから7ページは、総合戦略の5つの基本目標とその説明でございます。12ページをご覧ください。基本目標の1つ目は、安定した雇用を創出することにつなげるため、『地域産業の創生と雇用の拡大』2つ目は、御宿町への新しい人の流れをつくるために『移住促進と交流人口の増加』とし、3つ目は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる『安心して子育てできるまちづくり』4つ目は、もともとの住民をはじめ、移住された方、またこれから移住をされる方々の全てが、誰にでも訪れる加齢による不都合を、あらゆる面でケアしていける仕組みをつくる『高齢者が安心して住み続けられる環境づくり』5つ目は時代に合った地域づくりを図るため、地域内の『好循環を支えるまちづくり』としました。これらの5つの基本目標を軸に、右側の具体的に対応する施策を組み合わせ、人口減少対策等に取り組んでいきたいと考えております。5ページのお戻りいただきまして、下段でございます「地域の産業・雇用創造チャート」は、御宿町では宿泊業が雇用力・稼ぐ力とも抜きんでており、宿泊業がその他の

産業をリードしていることを示しております。観光施策の推進などにより、宿泊業の進展を図ることが重要ですが、この業界においても高齢化が進行中で、後継者の確保が課題でございます。6 ページ下段に安心して子育てできるまちとして平成 20 年からの合計特殊出生率を示しておりますが、本町の場合、出生数や女性人口が少ないいうえに年によってその数に大きな変動がありますので、対象者が多い国や県のように安定した統計数値がとれません。算式に当てはめて数値をだすとこのようになります。また、出生率は人為的にコントロールできるものではなく、結果的に数値に表れるものですが、出生率の向上に役立つ施策を積極的に進めることで、人口減少を抑制したいと考えております。11 ページは事業効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定していく手法の説明でございます。PDCA サイクルを繰り返しながら戦略の実効性を担保します。このために今後検証委員会を組織いたしますが、基本的に策定に携わっていただきました総合戦略策定委員さんの中から数名、検証委員をお願いしたいと考えております。また、委員の意見の反映はもちろんです。が、大学生を中心に行うおんじゅくサミットのワークショップにより若い世代、町外居住者の客観的な意見等を聴取し、参考とすることといたします。13 ページ以降に基本目標ごとに対応する施策、取り組む施策を明示しております。また基本目標に付す数値目標、先ほど申し上げました対応する施策に付される K P I を達成するよう、各種施策を展開し、PDCA サイクルにより検証、改善を図ってまいります。なお、戦略策定時に各委員から出された意見は対応する施策ごとに明示し、その対応について記載しております。13 ページをご覧ください。基本目標「地域産業の創生と雇用の拡大」でございます。本町は都心から 1 時間半程度の距離にありながらも、海や山の豊かな自然を残していることに着目し、特に「海」を活かした観光産業を基軸に地域産業の創生と雇用拡大を目指します。そのための施策の 1 つを、近隣自治体との連携による、面的な観光振興をすすめる「観光資源のネットワーク化と近隣自治体と連携した観光の魅力アップ」といたします。取り組む施策として 14 ページ上段の各事業を進めて参ります。施策の 2 つ目は「観光資源の発掘と時代のニーズに対応した取組み」として、主流となった個人旅行や外国人旅行者などのニーズを研究し、宿泊業態を含めた観光客の受け入れ体制の整備を進めます。取り組む施策は 15 ページでございます。このうち御宿町の創生事業として、特に力点を置く事業は「御宿海岸利活用事業」と「メキシコ記念公園整備事業」でございます。17 ページでの施策の 3 つ目「商工業の振興と新たな取組みへの挑戦」は民間事業を支援し、地域産業の稼ぐ力の向上に努めるもので、下段の施策に取り組みます。19 ページ、施策の 4 「ICT の充実による住居と職場、保養地の一体化」は、本町では、町内全域に光ファイバーが敷設されておりますので、インターネットの環境は、都市部と差異がありません。これを活用することにより、毎日直接職場に出勤せずとも仕事ができる方や、インターネット関連事業者の誘致も進めて参ります。20 ページの施策の 5 「農・水産業の持続と 6 次産業化の推進」は、温暖な気候と、黒潮、親潮の寒暖流により、多様な海の資源に恵まれるとともに、大消費地である東京に近いという立地条件から御宿町は農業・漁業の適地であります。しかしなが

ら、人口ビジョンでご説明しましたとおり、本町の第1次産業の高齢化は、深刻です。単なる生産・漁獲にとどまらず、加工・販売までを行う6次産業化と、議会からご提案いただきました、アワビの増殖事業も積極的に推進することで、魅力ある持続可能な基幹産業に育てたいと考えます。下段の取り組む施策のうち、特に力点を置く事業は「有害鳥獣対策事業」と「6次産業化の取組み」でございます。22ページ、基本目標の2つ目「移住促進と交流人口の増加」でございます。御宿町の特徴である定年前後の方の転入超過を伸ばすことと、若年層の転出超過の抑制を図ります。施策の1は「若者の移住・定住化を促進」でございます。進学・就職のため町を離れた皆様方が、戻りたい・戻ってこられるような環境整備をすすめることが、新たな移住・定住にも繋がるものと考えます。また、国際交流事業を推進し、人と文化が交流する世界に開かれた町としての印象を高めることで、交流人口の増加につなげるとともに、地方創生の重点事業として、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや国際大会誘致の可能性を検討し、地域経済の活性化と地域のイメージアップにともなう子どもたちが誇れる御宿を作り上げるなど、開催効果を期待することを含め、23ページの取り組む施策のうち、特に力点を置く事業は、「姉妹協定に基づいた交流事業」と「次世代につなぐ国際交流事業」でございます。24ページの施策の2「豊かな自然環境の活用と生活環境づくり」でございます。本戦略策定に伴うアンケート調査では、転入理由として「自然環境の良さ」が上位にあります。この自然環境や住環境の維持及びさらなる向上は、御宿の魅力を高めるためには不可欠と考えますことから、25ページにございます、自然環境・生活環境関連の事業等を進めて参ります。創生事業として、「ミヤコタナゴ保護増殖事業」と「全町公園化への取組みに」力点を置き、事業を進めて参ります。26ページ、施策の3「大学との連携による知の拠点づくり」は、包括連携協定を締結しております、千葉工业大学との連携事業や町づくりでお世話になっております、工学院大学、ライフセービングや海浜スポーツで実績のある拓殖大学や国際武道大学、国際交流関係では神田外語大学と、地方創生が言われる前から御宿町では、各大学との連携のもと、様々な事業を展開しております。御宿町の地方創生や課題解決に大学生の若い意見やアイデアを取り入れることはもちろん、卒業後の移住や2地域居住も期待しております。27ページ基本目標の3つ目、「安心して子育てできるまちづくり」は、結婚、出産、子育て、教育について、国の施策に町の独自施策を加えることにより、出生率の向上につなげます。施策の1「安心して子供を産み育てることができる環境づくり」として28ページの各種子育て支援策に取り組みます。29ページ、施策の2「仕事と家庭の調和の実現」はいわゆるワークライフバランスに着目し、仕事と家庭生活の両立のための支援を行います。特に（仮称）おんじゅく認定こども園の建設・運営につきましては、ご関係の皆さまのご協力のもと、確実に事業を進めてまいります。30ページ、施策の3は「特色ある教育活動の充実と安全で安心な学校づくり」でございます。御宿ならではの特色ある体験学習を通じ、「御宿」に生まれたことに誇りと愛着を持ち、将来進学や就職により一旦は、地元を離れても、いずれ戻って「子育てしたい」「生活したい」と思う気持ちを醸成す

るようなひとづくり、学校づくりを推進します。32 ページ、施策の4「地域全体で支え育てる環境づくり」では、周囲の見守りによる母親の孤立防止と子どもたちの犯罪被害や交通事故防止に努めます。33 ページ基本目標の4つ目「高齢者が安心して住み続けられる環境づくり」でございます。国の調査では、東京在住の60代の方々の約3割が、2地域居住を考えていると回答しています。これを裏付けるように、本町の人口ビジョンでは、首都圏からの60代の転入超過が示されています。このような皆さまが安心して御宿町で暮らしていけるよう、様々な状況に応じたケア環境を整えることで、健康なうちに転入された方が、そのまま居住していける社会システムの構築が急がれます。このため御宿町の創生事業の主軸として特に力点を置き、関係者のご協力を仰ぎながら、いち早く御宿版 CCRC 構想を策定することで、他に先駆けて安心して住み続ける環境づくりをしたいと考えております。35 ページ、施策2、「予防施策の推進及び地域医療の充実」は、御宿町の全域において、皆さんが住み慣れた地域で健康的に暮らせるよう、老いも若きも地域全体で相互に支え合う取組みを進めます。36 ページ基本目標の5つ目「好循環を支えるまちづくり」は、今まで申し上げました4つの基本目標による事業がもたらす好循環を支えるための基盤として、施策の1「持続可能な地域公共交通の確保と利用促進」で、昨年より運営しておりますエビアミー号の運行と JR 東日本へ御宿駅と電車の利便性向上を要望してまいります。特に力点を置く事業として、「鉄道事業者との連携による御宿駅エレベーター整備等のバリアフリー化」を進めます。施策2の「安全で効率的な公共施設運営」では、公共施設の老朽化対策と公的不動産の有効活用を検討し、民間活力の活用などによる地域の活性化を検討いたします。施策の3は「消防団員の確保や自主防災組織の活動支援」として、災害から住民を守るため、自主防災組織の育成強化や消防団員の確保に努めるとともに、防災訓練などを通じ、防災意識を高めることで、地域の防災力の向上に努めてまいります。最後でございますが、40 ページ施策の4「生涯学習の推進と環境整備」でございます。健康で意欲的なシニア層を中心に、学習の機会と健康増進の場を提供し、多くの皆さんの学習意欲の充足と健康増進を支援します。公開講座やスポーツイベントなどは大学連携による専門スタッフの協力を仰ぎながら進めて参りたいと考えております。

以上で御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略案の説明を終わりますが、戦略中に付しております数値目標と KPI は、PDCA サイクルによる見直しの中で、早期に達成できたものは、新たな数値を付すとともに、未達のものはその原因把握に努め、施策の内容や手法を検討するなど、実効性のある施策の実施に努めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君）これより質疑に入ります。

土井茂夫君。8番。

○8番（土井茂夫君）8番、□井です。

これは何度か、私も戦略会議の方の傍聴に参りました。傍聴ですから、あくまでも聞くだけの話です、発言の場所が今までなかったものですから、これが、一番発言の場所。

まあ1つにありましたけれど、時間的な制約があつてですね、十分話ができなかったという事で、ここで。また、議会の傍聴の方もいますので、それを含めて説明を求めたいと思います。

まず、10月25日に住民説明会が公民館であるということで、インターネットとかなにかでは住民に周知していると思います。この周知はやっぱり、今後の話だと思うんですけども、防災無線で何度かやっていただきたいなど、そのように思います。10人や20人じゃなく、もっといっぱい集めるような、そういう住民説明会にしてもらいたいと思います。

で、私まずですね、2020年のオリンピック・パラリンピック、サーフィンを千葉県と神奈川県。湘南と御宿・・・じゃない一宮とそのへんで行うよということに決まったそうですけども、わが町はそのサーフィン大会にふさわしい場所だと、色々な方が、その私が散歩しながらサーフィンの人に聞きますと、初級から中級、上級までのこういうすばらしい海岸だと言われています。ぜひともですね、これに向けて御宿を知ってもら。世界に知ってもら。オリンピックのサーフィンですから、ここに誘致してもらいたい。そのために、この創生総合戦略(案)がどのように生かされているか、この辺をちょっと説明してもらいたい。

で、全部一つずつ一問一答で行きますか。他に色々あるんですが、議長どうですかね。全部私言っちゃっていいですかね。言ってから答えてもらった方がいいですかね。議長どうですかね。

じゃあ、オリンピックのサーフィンの事につきまして、一度は説明を受けましたけども、傍聴者もいますので、発信の意味も込めて、執行部から説明してもらいたいと思います。

○議長(大地達夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 総合戦略の策定委員会において、ご意見、ご要望が出た際に私からお答えしましたが、サーフィンの千葉県への誘致について、新聞などで報道されています。最終的な決定は、来年のリオデジャネイロでのオリンピック開催後になりますが、見通しとして、情報の中で、報道などでご案内のとおり、一宮町の玉川孫一郎町長が中心となって、海岸部の皆様方、各市町村の賛同をいただきまして進めているところであります。ほぼ、サーフィンのオリンピック種目への加入と言いますか、決定がされるのではないかという情報であります。そういう中で、神奈川県湘南地域が当然のことながら誘致運動をされていると伺っていますが、立地環境としては、神奈川県より千葉県の方がサーフィンに適した波があると私は思いますので、海岸に面するまちとして、外房一帯、各市町がございいます。開催にあたりましては、駐車場等様々な条件がございいますが、2005年に部原海岸でサーフィンの世界大会が開催されたときは、駐車場等の協力をさせていただきましたが、まず始めに、千葉県に誘致され、また同時に千葉県の中のどこがサーフィンのステージになるかと順次決まっていくとは思いますが、私としては、今ご意見いただきました通り、最大限誘致に向けて努力させていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

我が町は白い砂と青い海、私としては青はちょっとクエスチョンマークなんですけども、それは河川浄化がまだ達成されていないからだと思いますけども、その中で、海岸清掃で一変しました。きれいさが。これを見せないといけないんだと思います。海藻があがっているまま、竹はいっぱい流れ着いている、これではオリンピック開催地として選択されないのではと思います。ぜひともですね、町長、我が町をアピールする最大限のイベントだと思いますので、この海岸を海岸清掃と同じ形で今後もですね、きめ細かく実施してもらって、町の対策を練ってもらって、やっぱり一級の海岸なんですよ。それを維持していただきたいと思います。

続きまして、それに関連して15ページの御宿海岸活用事業ということで、地方創生の目玉とされています。2,200万の金をかけて、我が町の海岸利活用を決めると。これはマスタープランだと思います。それが、この議会の議決が終わって、国に提出するんですけども、採択から、最終的な結論を出すまで、わずかな期間ですね。それを2,200万も使ってやること自体、どうも疑問があってしょうがないんですよ。疑問というのは、そんなに簡単に作れるのかってということなんです。利活用がですね。その辺ですね、我々にもはっきり提示してほしい。こういうプランでやっていくんだよというのを、1シートもらいましたけども、内容が全然わからないんですよ、項目だけで。具体的にこういうことをやっていくんだよというのを、我々議会にも発信してもらいたいんですよ。発信なしで、これ、これ、これと箇条書きで書かれているだけでは、理解できませんよ。ぜひともですね、執行部のやりたいことを我々に事細かく説明する時間を設けてもらって、内容も説明してもらってですね、やっていってもらいたい。これは、地方創生の5年間で、すごく御宿町を左右する。先ほどのサーフィンとも連携するんですよ。ぜひとも議会の方にもですね、詳細な説明をして、理解を深めていくという。我々住民の代表ですから、理解を得ていくという方法をとってもらいたい。続きましては、その中で、15ページですね、町営ウォーターパーク大改修、月の沙漠記念館大規模補修、ハードの面で改修するのはいいんですよ。だけどね、実際の問題はソフトなんです。どのように運営して収益をあげていくか、この辺を本当に精査してくれないと、ただハードできれいにしたら人が来てくれると思ったら大間違いであって、やっぱり、どうしたら人が来てくれるか、そういうソフト面をやっていってもらいたい。少なくとも、月の沙漠記念館、ウォーターパークはですね、会計そのものを単式簿記ではなくて、実際このくらい儲かった、実際このくらい赤字になったという複式簿記でやってもらいたいんですよ。これは東京都知事の石原さんが唱えていた話で、びっくりしました。私も本当にそう思います。企業経営者だったら、BS、PLなんて当たり前の話で、これも、BS、PLを入れてですね、税金を使っているんですから、収益をあげて、少なくともツーペイにするような方策をとっていただきたいと思います。答えは要りませんから、次に行きます。

17ページです。起業相談件数が、今後50件ということなんですけども、まあ、目標にしていると。この起業相談というのは、誰が相談にあたるんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） こちら、商工会でされている起業相談でして、単発でいらっしやっただ方には職員が相談するでしょうし、また、日にちを決めて、専門家に来ていただけたときにはその日時を案内するというような、そういうことが2通り考えられます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 商工会が対応すると。今まで商工会はこういうことをやっていたわけですね。

起業相談というのは、かなりハードな、すごく専門性を要するんですよ。県にも、中小企業診断士というのがいるんですよ。この人は、相談に来る人、その人、その人に対応して、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかと提案してくれる人なんです。商工会がいいとか悪いとかではなくて、県に中小企業診断士という方がいらっしやいますから、そういった方の専門性を使ってことにあたってもらいたい。御宿町の企業、ひとつでも種を植えて育てるとということなんです。我が町にとって、大企業の誘致なんてほとんど無理なんです。だから、種を植えて、苗を育て、やがて材木、人間だったら立派な人材と育てていくと。こういくことが、我が町の進むべき道だと私は考えているんですよ。そうした意味でも、中小企業診断士という方はプロですから、こういう人に常に相談できる体制をとってもらいたい。

次です。23ページ、空き家バンクですけども、今実施されている空き家バンクは、ただ御宿町が仲介に入って、空き家を探している方の相談を受け、不動産業者にまわすと。こういうことは、普通の不動産会社はみんなやってるんですよ。これはね、やっぱり地方創生ですから、これは私の案ですけども、例えば空き家を補修して貸す、こういう仕組みを作るべきだと。地元の大工さんとかは、仕事にあぶれているんですよ。そういう方に修理してもらって、少しでも遠くに行かずに、地元で仕事をしてもらって。やっぱり衣食住ですよ。この場合は空き家バンクですから、住をなんとか補ってもらって、衣食住のそこを町が援助していく。そういう体制を作らないと、今までの空き家バンクなんてやってるうちに入りませんよ。ぜひともですね、仕事にあぶれている方がいらっしやるんですから、そういう方がこれからも仕事を続けられる、そういうことが大事だと私は思っています。答えは要りません。

次にですね、河川浄化と海の自然保全対策。御宿町污水適正処理構想というのがあり、今回見直されるということを知っています。1つですね、建設環境課長。皆さんも知っている話だから、今後の污水計画はこういうふうにやっていきたいというのを発表してもらえないか。よろしいですかね。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡豊君） 議案の資料25ページ中段に掲げてございます、御宿町污水

適正処理構想の見直しというご質問ですが、国の方から、国土交通省、農林水産省、環境省、3省合同で各都道府県に通知がたまして、千葉県につきましても、それを受けて、各市町村に対して、汚水の適正処理について見直しを行うよう要請があったものでございます。通達の内容につきましては、この先10年間で、汚水の適正処理について、ハード面での概成を目指すと、いわゆる概ね達成ということが要請されています。汚水の適正処理のハード面での基準でございますが、基本的な軸といたしましては、公共下水道。ただ、公共下水道は多額の予算を必要といたしますので、市町村財政のバランスを見極めながら、場合によっては、合併処理浄化槽の設置ということも含めて、今後10年間で概成を目指していこうというような内容でございます。これについては、今年度の予算として、議会で承認をいただいております。現在、コンサル業者を通じて費用比較の計算をしているところです。まだ結論は出ておりませんが、御宿町のような地理的状況、非常に狭いエリアに住宅が密集している状況ですので、費用積算そのものについては、公共下水道の方が安いのではないかと、今のところの概算でしておりますが、千葉県との協議の中でですね、市町村財政のバランスを見極めた中で、また、公共下水道を実施するにあたっての認可の手続きを見極めた中で、果たして10年概成が達成できるかどうかということも含めて、現在検討を進めているところです。これにつきましては、調査が更に進捗した段階で、議会の常任委員会の方にもご相談をしながら、最終的な構成について決定していきたいと考えております。以上です。

○議長（大地達夫君）8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君）どうもありがとうございました。

我が町の一番の自然遺産というか、この砂浜と海を守る、これとリンクしているわけですよ。下水道がね。この下水道をいかに早く整備するかは、我が町のこの先の決定的な要因の一つだと思うんですよ。ですから、がんばってもらいたい。それと、下水道の事について、都市部はやっぱり税収があると。御宿町は30億の予算ですと。国の事業に対して、3分の1ほど地元が負担しなくてはいけない、こういう制度なんです。元々が。この町も海をこの先も大事にしていかななくてはならないとなると、この制度そのものがですね、地方の声として、3分の1を10分の1にしてくれと、100分の1にしてくれと。千葉県は特に南部が下水道の普及率が低いです。地方創生、創生だっていうけども、こういう豊かな自然をこのまま維持していくには、この下水道整備がキーなんです。ですから、県及び国の議員にですね、この負担率を下げよう共闘を結んでですね、町長、他の市町村長と手を結んで、声を大にして、地元の国会議員がいますんで、県議員もいますんで、共闘を結んで、負担率をさげてもらえたら、きっと、早く概成すると思います。よろしくお願ひします。

続きまして、29ページ。介護職員初任者研修制度利用者25人にしたいと。一般的に考えますと、5年後に、どのくらい我が町に介護者が必要なのか。前はホームヘルパー2級といったそうなんですけども、その需要がどのくらいあって、それで介護職員初任者がどの

くらい必要なのか、本来ならそれを計画的に持って、このくらい養成していったらいいと。県も養成していて、なかなか難しい話だと思いますが、やっぱり2025年問題、町長は団塊の世代で、25年になると75歳になるんですよ。東京都なんかは、先々を見込んで、かなり綿密に計画を立てていますよ。我が町も当然ね、高齢化率、65歳以上が45%なんて言われている中で、今年予算で5人という話がありましたけども、計画的にやってもらいたいんです。このくらいの需要があるから何人と、そういうプランがなくて、ただ5人だというのはなんだかなと思ってしまいます。埋田課長、ちょっとどういう計画であるかっていうことを教えてくれないですか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） この制度につきましては、高齢者の介護に従事する人材を育成するとともに、就業支援による地域経済の活性化と定住化の促進を目的に、介護職員初任者研修を修了した方に対し、当該研修に係る受講料の助成事業として、新たに創設したものでございます。対象といたしましては、御宿町に5年以上居住することを確約できること等があります。助成の額につきましては、受講料として、一人当たり10万円を上限とするものです。今年度から始めた事業でして、今のところ申請される方はいらっしゃいませんので、お知らせ版等で周知するとともに、保育所でチラシを配りたいと考えております。介護認定率等を考えて、この人数を出したのかということについては、正直申し上げまして、そこまで考えておりませんでした。今後については、田邊課長も申し上げました通り、KPIについては見直しをすることができますので、今後の介護需要、申込者の状況を踏まえ、人数について考えていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 土井です。

わかりました。私も再三言って、これ以上は言いませんけども、2025年、介護難民がすごく増えると言われております。我が町も当然、同じように増えるわけです。そうした中で、私もホームヘルパー2級を取りに行きました。結局ね、どういうことかというのと、あるところに通わなくてはいけないんです。わたしは亀田病院に行きましたけどね。30日くらい通わなくてはいけないんです。通うだけでも大変なんですよ。一つの提案なんですけど、我が町の高齢者は増えると、当然予想されているんですよ。町独自でどこかと提携して、町内のどこか、役場の庁舎使うなり、中央国際高校のとなり使うなり、公民館使うなりして、我が町で開催してくれると、きっと希望者はかなりいると思います。往復1時間かかりました。車で。亀田は。喫緊の課題として相談したいと。一番は、通うのが大変ですよ。確か時間は1、500時間くらいやらないともらえないですよ。実習もありました。講義もありました。かなり大変な実習です。増やすためには、我が町でやってもらいたい。検討してもらいたい。

あと、認定こども園の建設につきまして、最大5歳児が35人ということで予想されているわけですね。施設計画では、トータルで150人ということで、施設はつくるそうで

すけども、御宿町、最終的には5歳児が35人とそんなに少なくなっちゃうんですね。当然ですね、家庭で見てる方もいらっしゃると思います。それを含めて、40人とか、ちょっとわからないですけども。認定こども園を作る、横浜は待機児童がなくなったよというようなこともあります。自然豊かな遠いところに来て子育てをしたいという方がいるんですね、結構。なので、5歳児の数値が35人で本当にいいのかなと思うんです。定住化促進だったら、あらゆる面で受け入れていこうと、という前向きな考え方、今どんどん減っていつちゃってるからこのくらいでいいんだよというそういうものを加味した考え方でなくて、それを考えていてもらいたい。答えは要りません。

次ですね、33ページの介護、医療サービス企業の誘致1件と。外房が唯一の特養ですけども、特養にね、待機老人者と言っていいんですかね、待機介護者と言っていいんですか、それが結構多いと聞かれているんですよ。今までのアナウンスでは、十分満たされていますよ。満たされてるかもしれませんが、結構他の所に行ってるんですよ。勝浦に行ったり、岬に行ったり、地元を外房しかないから、あとはノアっていうのもありますよね。でも、他の市町村に頼っているわけですよ。地元の御宿にある施設に入ると、見舞いができるんですよ。家族と会うと、介護者の顔に赤みが増すんだそうです。遠いと、時間がかかるから、この次にしよう、今度の日曜日にしよう、と。やっぱり、地元にあったらあっただけ、介護者は生き生きとできるんですよ。ぜひとも、1件とは言わず、御宿町にどのくらい需要があるのかというのをはっきりと出したうえで、誘致してもらいたい。

あと、36ページ、エビアミー号ですね、始まって。これは、県と国と町で。町が半分、赤字について折半しないといけない。今、このエビアミー号はいくら位赤字ですか。また、赤字を極力減らすために、こういうのがありますという宣伝をしなくてはいけないと思うんですけど、私のところに来る人は、エビアミー号のことを結構知らない人がいるんですよ。高齢者に多いですよ。エビアミー号は企画財政課かもしれないですけど、他の課も宣伝してもらいたいんですよ。課なんかなくて、1つで、総合的にやっていかななくてはと私は思うんですけど、周知してもらって、利用を高めて、赤字幅をなるべく抑える。そういうことを常日頃からやってもらいたいんですよ。

○議長（大地達夫君） 質問の途中ですが、ここで休憩にしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 休憩前に引続き、会議を開きます。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

町長も色々と気をもんでいると思いますが、御宿駅のエレベーター、28年度から31年度までやっていくと書かれているんですが、何年ごろ作るよという目安をやっぴりもってもらいたいなど。まだできないのかと、私のところに来ます。あれができなきゃ、移動することができないんだよ。勝浦市もやりまして、勝浦市は2年くらいでやっちゃった

んですよね。私も、市長にどんな事やったのかと聞きに行きましたけど。2年くらいで達成しちゃったんですよ。ぜひともですね、エレベーター、高齢者の多い町ですから、いつごろまでにつくるという宣言をしていただいて、それに向かって進めて行ってもらいたいなと思うんですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 申し上げる前に、勝浦市さんは計6年かかっております。非常に長くかかっているんですけど、各駅、各町によって、状況が違うんですけどね。ぜひ私も、この事業については、JRさんをお願いして、設置していきたいと考えています。このところ、JR千葉支社との協議も進みまして、JR東日本の関連会社であります、JR東日本コンサル、いろんなコンサルと言いますか、各駅の事業をやるときに、地質調査や測量を行う会社と協議しましてですね、ぜひ、そういった事前調査ですね、進めていきたいと。骨格をまとめていきまして、ある程度、当然実施するまでには、皆様方にご説明いただきましてやっていくんですけど、今、平成27年の10月ですか、そういう事業を、これから、調査費もかかりますので、予算化等させていただかなくてはなりませんので、そういう協議を行いまして、28、29と。この場合は、国土交通省の補助金、一般的には全体事業の3分の1、そして自治体が3分の1、JRが3分の1ということになっておりますが、何度かご説明させていただいておりますけども、御宿町は乗降客数が3,000人以下なんですね。条件が非常に厳しい中にありますけども、勝浦市さんをみましても、勝浦市さんは3基エレベーターを設置しまして、1億9,000万かかっております。そのなかで、9,000万以上負担しております、およそ5割の負担になるんですけども、地域地域の条件によって、また、設置した後の管理費も発生してきますので、そういう所に関するJRとの協議もありますけども。ご指摘いただきまして、高齢化社会が進むなかでも、御宿町は非常に高齢化率が高いですから、この事業を実現していきたいと。事前調査について、協議しまして、ある程度まとまりましたら、皆様方にご報告させていただいて、ご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） エレベーターについては、今後ともよろしくお願ひします。

最後に1つだけ質問させてもらいます。

町有地利活用事業。平成27年度は何もやらないで、28年度以降やると。我が町の財産を見ると、普通財産がかなりあるんですよ。普通財産というのは処分できる土地ですよ。地方創生の中で、これを生かしていくことをしないと。我が町の特色として、普通財産をいっぱい持っているということは、それを活用できるんですよ。先ほども言った、衣食住と同じように、住の方は、土地、建物になりますので、それを活用すれば、定住化促進が図られるのではないかと思うわけです。そして、町有地として持っているだけでは、税金はもらえないわけです。極端な話、町有地、10年間すんでくれればあげちゃうよというようなことも考えれば、10年後には固定資産税を払ってもらえるんですよ。ただあ

そばせているだけでは、税金はあがってこないんです。税金収入をあげないと、この町ほとんど人口が減っていますから、人口なりの予算規模になって、人口なりの政策しか打てないんですよ。私も企画財政界にどんな財産があるかきいてるんですけども、そういう利活用をぜひしてもらいたい。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 土井議員のおっしゃる通り、普通財産が結構ございまして、こちらの活用、課題でございます。どなたか個人が所有していただければ、税収にもなると思いますので、その辺について、これから考えていきたいと思っています。また、評価委員会や総務委員会等ございますので、そういうところでご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

色々と細かく聞きましたけども、今後の利活用、ぜひとも進めていただきたいと思えます。以上で、私の質問を終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑はありませんか。

7番、伊藤博明君。

○7番（伊藤博明君） ちょっと言いたいんですけども、1点だけお聞きします。25ページですかね。ミヤコタナゴの事が出てますけども、先般、昨年ですか、シンポジウムをやりまして、全国的に御宿町はミヤコタナゴの事で発信できたと思うんですけども。

そういう中で、最近ボランティアの連中が年をとってきてましてね、林道とかそういう所に入っていくときに、草ぼうぼうなんです。鬱蒼としてて。あの辺は今までもいたんですが、イノシシとかシカとかキョンとか全部いるんですよ。道路自体が、上の方、イノシシにかじられましてね、道路自体が狭くなってますよね。非常に危険だということで、農学博士の先生が入ってくれてまして、その先生からも指摘されていますけど、ちかじか委員会があるということで、その委員会の中でいろいろ言わせてもらおうかなと思っているので。私、委員になっているので。だから、詳しくは言いませんけども、とりあえずは林道の方をね、いろんな人が見に来ると思うんですよ。あんな状態だとね、何なんだろうと思いますので、林道の整備をなるべく、草刈りでもね、さっきも言ったんですけど、ボランティアの連中も年をとってきて、機械を使うのが出来なくなってきましたのでね、その辺を町のほうでお願いできないかと思ひましてね。それだけ言っておきます。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡豊君） ご助言ありがとうございました。

ミヤコタナゴの保護の関係につきましては、伊藤議員からご指摘あったように、望月先生の指導の下、今年度から作業部会を立ち上げまして、建設環境課が事務局となって、産業観光課、教育課、3課合同の中で話し合いを進めております。今ご指摘のあった林道につきましては、獣害被害もあり、林道の幅が非常に狭くなっていると、作業部会の中で、

課題としてあがってきております。先週、3課の班長と話し合いをもちまして、林道の幅員整備については、現場、生息地域の環境整備を行うための唯一の進入路でありますし、伊藤議員さんおっしゃるように、いろんな意味でご活動いただいたり、生息環境を保護する上で、やはり林道を、草刈りを含めて、きっちり管理するということが重要だと、事務局内部もそうですし、作業部会としても意見がまとまっているところでございます。委員会を開いた際に、改めてご指摘もあるかと思うんですが、そちらについては計画的に、3課連携の中で進めて行きたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 7番、伊藤博明君。

○7番（伊藤博明君） ありがとうございます。そういう答弁いただいて、ちょっと明るくなりましたけども。

私、現在の町長で5人の町長につかえていますよね。誰しものがミヤコタナゴ、これは国指定の天然記念物ですから、皆この保護・増殖に力を入れると宣言してやってきました。だけどね、環境をみてもちょっとずつ、自然の影響もあるんですけど、ちょっとずつ悪くなって、魚も少しずつ少なくなっていますので、できればそういう環境づくりを急いでやっていただきたいなと思ひまして。細かいことはさっきも言った通り、委員会で申し上げますので。5人目の町長ですのね、町長もミヤコタナゴの事をいつもうたっていますので、ぜひ、全国的に御宿は知られた町ですから、力を入れていただきたいなと思ひます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先に、ミヤコタナゴの会議がありましたけども、伊藤議員ご承知のとおり、ミヤコタナゴの保護・増殖事業につきましては、大きく3つの課題があります。今、ご指摘いただきました通り、周辺の環境整備事業がそのうちの1つです。もう一点が獣害対策ですね。イノシシに対する防護をどうするかということです。もう一点は水の確保ということです。そういう中で、非常に厳しい中にありますが、委員会の皆様方のご意見、また、望月先生にもご指導いただきながら、補助事業を活用させていただいて、なんとか活路を開きたいと考えております。防護柵の設置については、鳥獣対策に係る事業でございますが、その辺をよく研究しまして、また、望月先生も、国県との関連と言いますか、パイプをお持ちだと伺っておりますので、ご支援を頂きながら進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 他に質疑ございませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

私も、議員協議会、創生会議の一員として、たたき上げができたということで、町長をはじめ執行部、議員をはじめ委員会の皆さんから、結構手厳しい意見がでていたので、それ以上のことは言いません。私は中立、といたらおかしいんですけど、一番感じることは、まちづくりは行政の仕事という昔ながらの概念から抜け切れない風潮が我が町はありまして、まちづくりは行政主導じゃなくて、民間主導、民間の実行力、実践だと思ひます。

難しい書類だとか、これはどうしたらいいんだというときに、行政が手助けをするいうようにどんどんシフト、変えていかないと、いつまでたっても行政におんぶにだっこで、民間も自立していかないと思うんですね。私は自分でも商売やって、商売は自分の責任の中でやっていかななくてはけません。

そんな中で、1点だけですね、町長がいう、御宿版CCRC、33ページですね。これを重点的にやると。これは高齢化の進む御宿での最重要課題だと。これをやらなきゃいけないと。たたき上げができて、どういう手法をとってやっていくかというのも決まっていけないと思うんですね。そんな中で、プロジェクトチームを設置し、という文言がありますけども、具体的に何かあるんでしたらお答えいただきたいんですけども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） CCRC構想の策定をですね、ぜひ進めて行きたいと考えております。CCRC構想につきまして、まず始めはですね、御宿台地区を中心とした現状分析がくるのではないかと思います。そういう中でも、医療、介護等政策の充実をどういうふうに図っていくのかと、その辺が大きな課題になるのかと思います。行政区として、都市部でリタイアされた方がご転入されてきた方が多く、御宿台地区の高齢化率は65%を過ぎております。また、自治会、1つの新しい行政区として、非常に機能がなされていると私は思っております。そういう中で、区長さんをはじめ、管理しております西武プロパティーズ等の機関ですね、そして、議員の皆様方、行政も含めまして、また、福祉事業者などにも入っていただきまして、まだ明確なプロジェクトチームのメンバー、詳細はございませんが、今申し上げました皆様方で、ぜひ、チームを立ち上げていただきましてですね、色々なご意見をいただいて、この構想を進めて行きたいと。御宿町にとって、非常に大きな課題ではないかと認識しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 6番、滝口一浩君。

○6番（滝口一浩君） 大体わかりました。プロジェクトチームは今後、その方たちが主体となると思うんですけども、早急に、これを進めなきゃいけないと思うんですね。やっぱりですね、議員協議会でいつも出ます。専門家に手助けをしてもらえと。各セクションでどんどん人脈を使って、大学教授なり民間の会社なりを呼んで、その中に入って、お役所仕事ではない進め方で、スピード感を持ってやってほしいと再三議会の中で言っている中で、1つ思うんですけど、今の町長の答弁だと、ふと思うのは、誰が老人施設、老人介護、グループホーム、特養、生涯学習、このテーマを持った時に思い浮かぶのは、まず、町は運営できないですよ。町は土地を提供するだけ。西武なり布施地区なり、色々あると思うんですけども、町は土地を提供すると。事業主体は民間企業だと。医療施設や介護事業の大手なりあると思うんですよ。今後そういうところを含めて、今後千葉銀行さんなどの銀行と包括提携をいろんな自治体が結んでいくと思います。そういうところの知恵を借りたり、千葉工大、包括提携結んでいますので、生涯学習という面では千葉工大さんに入ってもらいなり、やっぱりその辺を、こちら側でやるよりも、正直企業を引っ張ってき

てもらえないので、そういうスピード感を持って、この事業は早急に進めてもらいたい。名前ばかり、プロジェクトチームみたいな恰好いいのつけても、僕は思うんですけども、エレベーターにしても、これは町長の1期目からの公約です。先ほどの答弁もありましたので、それ以上は言いませんけども。

あともう1つ。全町公園化計画。この間の議員協議会で、ちょっと違うんじゃないかと、課長にも言ったところですが、それも踏まえてですね、まずは御宿版CCRCをですね、財政課長をはじめ、総務課長もですね、民間に手助けをしてもらえないんですから、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

この5か年計画は、今までの総合計画と中身がほとんど変わっていないわけです。今日の会議は、地方創生という冠がついていますので、この中から、5年間で勝負するということだったら、総合計画の中から、どれとどれとどれの成果を出していくのか、もっと選択していただきたいと思う。もちろん、ルーティン的な、総合的な事業もやっていかななくてはならないんですけども、地方創生の大きな成果というのは、この5年間で、御宿町がどう変化するか、おそらくその辺が住民の皆さん方も期待してるところだと思います。この中で、どうしても理解できないのが、人口シミュレーション、出ておりましたけども、平成31年に、どういう人口ターゲットを置いているのかというのが、ほとんど見えてこない。シミュレーションの中には書いてありますけども、御宿町として、5年後には7,500にするのか、現在おそらく7,300くらいですかね。5年後にも7,300をキープするのか、あるいはそこまでは無理だよというのか、その辺の人口ターゲットを戦略的に持っていけないと、他の事ができないんじゃないかと。そのために何をするかと。対策ですよ。先ほどはCCRCの問題がありました。CCRCも具体的な取組みをやっていくと言いましたが、ああいう形ですね、今度は若年層をどういう形で呼び込んでくるのか、新しく若い人が移住してくるのに、どう必要条件を早く整えていくのか。また、今回選挙やりましたけども、私は御宿台じゃなくて、町の人々の声も何回か聞いて回ったんですけども、活性化してくれと言ってるんですね。商業の人、漁業の人、農業の人、町を活性化してくれよという声をずいぶん聞きました。だとしたら、地方創生にもありますけども、それぞれの事業を、どういった形で活性化していくのか。スピード感のある活性化対策を打っていかなければいけない。先ほどもありましたけども、これは行政だけではできないと思うんです。この計画を見ますと、実行の主体は何々課と書いてありますけども、課ができるはずがないでしょう。どう考えたって課でできるはずがない。だとしたら、議会は、あるいは団体は、あるいはそれぞれの事業関係者がどのようなプロジェクトチームをつくるのか、そういうのを考えてですね、早く手を打たなかったら、今までの5か年計画とまったく変わらない結果になるんじゃないかと。そうだとしたら、この地方創生というのは、あんまり意味がないんじゃないかという気がしますので、多分原案がある

んじゃないかと思うんですが、アクションプランをですね、もうちょっと早く打ち出して、住民、事業関係者を巻き込んで、活性化対策を打っていかなくてはいけないんじゃないかと、この計画を見て感じておりますし、我々議会も、この問題に対して汗をかかなくてはいけないと思うんですよ。一緒になって汗をかくような計画を、アクションプランを早く打ってもらいたい。5年ですよ。5年しかないんですよ。5年後結果が出て、人口がシミュレーション以下になったらどうするのという話ですよ。シミュレーションの人口ターゲット以外だったら、おそらくその通りになりますよ。それよりも高い目標を持って、戦略を打っていかなかったら、シミュレーション以下になるんじゃないかなと。地方創生の御宿町の取組みが、5年後に、右肩上がりになってるのか、横になってるのか、右肩下がりになってるのか。そういうような感じを持ちながら、今回この計画をみているのですが、もし、その辺について、アクションプランでこれからこういうことをやるんだよというのがあればお聞かせいただきたい。なければ早急に手を打っていただきたい。我々も一緒にやりますから、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどの田邊課長の説明の中にでもですね、力点を置く事業として10の事業を挙げさせていただきましたが、そのなかでも優先順位を決めてしていかなくてはいけないと思いますが、とにかく、この戦略につきましては5年間という期間が限られておりますので、できるだけ早くアクションプランなどを作成しまして、また、議員の皆様方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 他に質疑ございませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

今般の議題は、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてと。前段者で質疑もございましたが、まさに、25年度からの御宿町総合計画ですね、これが2年を経た中で、一般的にいうと、ブラッシュアップをすると。当時、予算、財政上目処がたたなかったものを、このなかで目処をつけていくという性格を持った計画だと私は認識しております。これについてですけども、大変重要と申しましょか、重大な計画だという認識でございますが、本臨時会冒頭、町長及び教育長から、今般の職員の不祥事に係る発言がございました。この計画を立てる目標というのは、私は、地域力をつけるということだろうというように思います。その上には、当然、それを支えていく行政力、職員力が試されるというように認識しております。今般の不祥事、これは事故ではなく、事件だと私は認識しております。しかもですね、教育委員会、その職責は学校の防犯管理だというように、私は認識しております。御宿町は、申すまでもなく、明治の初項から、伊藤喜一郎先生が、御宿町の教育力、日本に冠たる教育、世界に冠たる教育を目指して、教育を築きあげてこられました。また、御宿町も、町長をはじめ、職員、議員、先輩方のご努力によって気づきあげてこられたと、私は認識しております。今般の事件、それによって、これらがゼロ

になったと、私自身認識しております。そこから、冒頭、町長も発言をされておりましたけども、町民の皆様の信頼を失墜させる事態と、再発防止と信頼の回復に努めてまいりますというご発言がありましたが、私は、今回の事件は大変深刻でありますし、私自身も議員となりまして25年目になります。私自身も、この間、足らなかったことはなかったのかというように、深く反省をしております。そういう立場でですね、この問題、今日ここで結論が出るわけではありませんけども、我々議員もそうですけども、町職員全体の長としてですね、これをどう未来につなげるためにですね、逆に言えば財産とするために、10年後、20年後振り返ってみて、あの時の反省、行動が今の未来につながったと言えるようにならなければならないと思っています。今般の議案、提案理由を説明していただきましたが、その言葉を私は虚しく受け止めました。これをどう実行していくのか。それは職員一人ひとりではありませんか。この事件を深刻に受け止めて、御宿町を一から築き上げていかななくてはならないと認識しておりますが、町長から。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ただ今、石井議員さんからご指摘を頂きましたが、まったくその通りでですね、私も非常に、全ての責任者として、深く、重く受け止めております。お言葉にもございましたが、これまで、いろんな意味で努力をさせていただいて、議員の皆さま方にもいろんなご協力を頂いて、いろんな行政を司っておりますが、この事件が意味するものは非常に重いと、まさにゼロに帰したんじゃないかと。新たなゼロからの出発を覚悟した中で、物事をこれから進めて行かなくてはならないと考えております。少しでも早く信頼を回復しまして、総合計画にありました「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に邁進したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

職員については、行政改革、大綱でしたか、職員の職務に資する計画等ございます。職員の体制も含めましてですね、やはり、働きやすい、もう一つ、職員の健康状態ですよね。これも他の自治体と比べてその指数が悪い状況だとこの間報告を受けております。この間、ずっと議論を、この議会の中ででもですね、積み重ねてきていると思います。そうしたことも含めまして、一つひとつ精査をしてですね、早い段階で報告をしていただきたいと思っておりますし、また、議会、町民も含めまして、これからどういようにまちづくりを進めて行くのか、行政の進め方も含めまして、やはり議論を進めて行く必要があるのかなと私は思うわけですが、今日、この場、事件が起きて数日、昨日、今日と、何時間もたっていない状況でありますし、事件そのものもまだまだ、警察の一報以外のものは、私自身も町長からの報告を受けていない状況でございますので、事件の内容もそうでありますけども、一言で申し上げて、人間としてのモラルの崩壊だということであろうと私自身は認識をしております。そのモラルを作り上げる、人間を作り上げるのが教育だろうというように思いますし、その教育の中で起きた事件であります。これから御宿町は、新たに保育所もで

すね、作ろうということであります。安心して子どもたちをですね、御宿町行政が預かることができるのかということが、私は、問われているんだろうなというように思います。マイナンバー制度も始まるわけであります。そうしたことの信頼が崩れ去っているというのが実態であると思いますので、この新たな計画というよりも、まず、その地を固める、足場を固めるということが、緊急な、私は今一番大事な、御宿町として、また議会としてやらなければいけないことだろうというように認識をしております。ですから、これは、この議会でたまたまこういう議案でありますけども、まさに一つひとつのまちづくり、行政の執行、それを私たちが、謙虚に精査をしていって、町民の負託にこたえることが何よりも大事であろうと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとですね、ご指摘ありがとうございます。肝に銘じて、行政を進めて行きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） せつかくの計画ですので、2点ほど、質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、今先ほどもありましたが、有害鳥獣の問題であります。定住化含めて、我々、元から住んでいる住人もそうでありますけども、今や、この有害鳥獣でありますけども、農地や山林ばかりではありません。一般住宅にもさまざまな危害を及ぼしております。また、通学、通園なども含めまして、子どもたちにも日々、まだ事故は起きてはおりませんけども、大変心配な場面も起きているところでございます。もう一つが、ここに加えて、いわゆる緑ですよ。自然。自然の中で私たちが、農家そのものもですね、生活できなくなってしまうってことも、これから高齢化の中、そういう事態も発生しかねないという状況だと思っております。それは、こちらの町内においてもですね、空き地も含めて、農地、原野、それから道路の管理なんかもそうですよね。そういう基礎的条件をですね、今回の計画も、先ほどの冒頭の説明の中で、有害鳥獣対策については重点的にやっていきたいということでも発言をいただいたわけでございますけども、これについては、病気の媒介ということもね、当然あるわけでありますので、これについては特に精査していただくということが大事だというように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 有害鳥獣対策事業につきまして、議員ご指摘のとおり、農家だけでなく、住民全体の獣害被害解消対策といたしまして、関係機関や狩猟免許所有者と対策の協議、検討を重ねてですね、仕組みづくりを行っていきたくと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

もう1点はですね、消防団についてであります。これにつきましても、この間、消防団の待遇等様々な改善策をとってきていただいたわけでございますけども、これも、都市部

においては、いわゆる常備消防だけでありまして、いわゆる消防団そのものはないというのはよくご承知の事だろうと思います。で、この消防団につきましては、2005年にですね、総務省、消防庁の方から消防団員の活動環境の整備についてという中でですね、1952年当時に約210万人、209万人ですか、という消防団がおった訳でございますけれども、もうすでに90万人を切ると、全国でですね、そういう中でですね、100万人規模に回復するという中でですね、新たに機能別消防団員制度というのが設置されたというように報道されています。消防団員の方からもですね、今の消防団の年齢ですよ、これがひっかかるんじゃないかというような中でですね、これ以上の、団長になって、また一般の団員に戻るといこともいくつか例にあるようでございますけれども、そこまでしてですね、このボランティア活動というのが、これからの生活と申しましょうか、定住も含めてですね、ひとつの阻害になるのではないかというお話もあるわけでございますけれども、そうした中で、現実的には、今回の定住化を含めまして、人口体系の中で若年層、いわゆる若い人たちの定住を含めましてね、増やしていくんだという計画はあるわけでございますけれども、そうは言っても、前段者でもありましたけれども、高めの計画でも大幅に減っていくというのが現実でありますので、それに向けましてですね、御宿町としても機能別消防団、例えば女性消防団でありますとか、地域ですよ、職場、地域での消防団ですとか、様々な形の消防団、機能別消防団が全国で取組まれているわけでありまして。今日は、それそのものの議題ではございませんので、ぜひ、そうした先進的取り組みも調査されてですね、せっかく、活性化ということで、委員会も設置されておるようでございますので、こうした新たな枠組みも含めましてですね、ぜひ、消防団そのものの活動、私たちの生活に直結してですね守っていただくんだらうなと認識しておりますし、その待遇を含めましてですね、改善をしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） ただ今お話をいただきました通りでございますね、全国的にも消防団員の数というのは減っておると。当町におきましても、少しずつ減っておるのが実態でございます。そうした中で、ただ今ご紹介いただきましたけれども、消防団の組織の多様化の取組みという中でですね、新たな団員の確保に向けて、消防庁の方で機能別消防団員、機能別消防分団ということで、制度の方が立ち上げられたわけでございます。こちらにつきましては、機能別消防団は、大規模災害への出動を原則といたしますものの、特定の稼働のみとする消防団員のことをいまして、消防団活動を補完する役割が期待されている制度ということでございます。また、通常の、これまでの消防団員と区別を図るために、通常の消防団員は基本団員、機能別消防団員は機能別団員などと呼ばれているものでございます。町のほうでもですね、消防団の活性化計画の中におきまして、団員確保対策の1つとして、この制度の導入の検討を行うこととしております。ただ今申し上げました様々な機能を検討させていただきながら、制度の導入について検討して参りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君）他に質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君）6番、貝塚です。

1つだけお聞きしたい。いくつもあるんですけど、1つだけお聞きしようと思います。

21ページですね、委員の意見ということで、創生戦略策定委員会の委員の意見ということで出ております。その中でですね、やはり、交流人口が多い御宿町の特性を生かしながら、販売流通経路の構築に向けた取組みについて検討していきますというように、これは説明したんだろうと思うんですけども、御宿町、何人か、隣の滝口議員もそうですし、堀川議員もそうですけど、それぞれの産業が活性化しないとですね、こういうことが成されないわけですよ。そのためにね、私も、7期を終えて、8期目に入って年数を重ねてきて、5代の町長にね、伊藤議員も言いました。一緒ですから。つかえてきました。その中で、やっぱり御宿は、交流人口が増えなくては活性化していかないんですよ。そのためには何をしたらいいのかということですね、まず、観光で御宿町は生きていくんだと、それぞれの、時の首長がですね、言っていました。その中で、やはり、通年観光。私は常に言ってますけどね、通年観光をすることで、交流人口が増えると。その対策はどうしたらいいんだということで、いろいろと提案したり、あるいは、執行部と議会とですね、会議を重ね、討論をしてきたという経緯がありますけども、去年の温泉事業ですね、あれにおいては、私はまず、今までできていなかった通年観光に対しての1つの大きな事業で、通年観光として、これはいいことだということで、積極的にそれに参加してきたけど、どういうわけか、それは実行されなかったということですね、非常に残念だと。そういうことがありながらですね、こういう、とにかく一般の委員さんの中でですね、交流人口がなければ御宿町はダメなんですよというのがはっきりと意見の中から汲み取れるんですよ。ですから、こういうように結論づけたんだと思うんですけどね。ぜひですね、様々な計画がここに盛り込まれております。人口を増やさない、国はね、人口を増やすことによって、国が繁栄するんですよ。それにおいては、地方において、そのための政策を提案なさいと。国が5年間、いい案があればそれに対して援助しますよと、お金を出しますよということなんだと思うんですよ。だから、どうしたら御宿町は、その政策を、真意をですね、汲み取って、他に類を見ない、町村に見ない政策が打ち出せるかと。それによって多くの支援をいただくということだと思うんですけども、滝口さんが言った、堀川議員が言ったみたいに、なんらね、10カ年計画、総合計画と何ら変わっていないんですよ。正直言って。一つひとつ加味すると。それで、あくまでも優先順位というのがあります。だけど、御宿町が今やらなくちゃいけない事業は何が一番先、大事なんですかということですね、やはり人が訪れてくれて、使ってくれなくてはいけないんです、お金を落とすしてくれなきゃいけないんですよ。それが一番私は大事なことだと思うんですよ。まずそれがあって、それから枝葉の事業、教育、あるいは福祉、そういうものがですね、充実されていくんだと思うんですよ。ですから、先ほど言いましたけども、私は、地域住民が元気な

時は、執行部、町長、町職員は、ゆっくり休んでいいんですよ。その休んでいる間にですね、いざ町民が困った時に、こうしましょうということで、築き上げて、元気を取り戻すと。そのための充電の期間だよと。あなた方はね、一年中施こせこせこせこしているけど、だからいい仕事ができないんだよと、私は過去にね、何人かの退いてった課長さんたちにもね、言ってきました。ですから、何カ年計画を立てて、それには必ず結果が出るんですよ。だけど、今はこういうことなんですよという部分もあるでしょう。だから、私はあえてどうこうじゃないですけども、この、販売流通経路の構築に向けたということにはね、以前に、道の駅を作りましょうよ、こういうことをしましょうよ、こういうことによって交流人口を増やしていきましょうよ、町を活性化していきましょうよということで、提案がいっぱいされていきましたよ。しかしながら、それは実行されなかった。ね、過去にはまちづくり会社を設立しましょうと言ってですね、土地を購入したり、あるいは計画も立てられましたが、それにおいては、まったく実行されていないと。町の活性化対策として実施されていないと。ぜひ、私はですね、この中で、一番の大事なことは、やはり活性化対策として、これをやるのがまず先なんだと、それによって利益を得ていただく。そして、その利益を収めていただく。それによって、町がいろんな政策を打ち出せるということだと思うんですよ。ですから、委員さんの提案したことに対してですね、このような答えを出してあるんだったら、そういった、極端な話が、岩和田の漁民住宅、岩和田住宅ですね、岩和田住宅が5年後には閉鎖されますよと。その跡地はどうするんですかということも話題にのぼっていると思うんですよ。だから、そういうことも含めてですね、じゃあそこは漁業組合の土地であるし、建物は町のものであるし、これは、地主と共に考えて、そして、そこに民間の力を投入してですね、やっていきますよとかね。そういうことが、今、真剣に話されないと、5年なんてわけないです。町長の任期も4年、私たちの任期も4年。4年なんて言うのはあつという間です。ですからね、この計画もですね、5年間と言いますけども、やっぱり結果は早く出さなくちゃいけないということですね、実施されなきゃいけないと思います。そういうことですね、町長、この計画の中で何を、自分として、政策として、来年の予算の中に盛り込んでですね、実施していくんだということですね、感じているいくつかの事業があつたらですね、ちょっとお話していただいでですね、それに向けて、我々もその通りだということであれば、積極的に、議会と共にですね、進めていこうじゃありませんか。どうですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、貝塚議員さんがおっしゃられましたように、通年観光を目指す、観光振興は非常に重要だと、私も十分認識しております。そういう中で、先ほど10の事業を掲げさせていただきましたが、御宿海岸利活用事業、メキシコ記念公園整備事業、アワビ増殖事業、更には姉妹都市、国際交流事業ですけども、今挙げました5つは産業観光課の所管でございますが、要するに、内容的には、交流人口の増加、観光振興をした施策であります。また、環境面でミヤコタナゴ保護増殖事業、全町公園化事業、また、

保健関係では、おんじゅく認定こども園建設事業、そして、御宿版 CCRC 構想の策定、JR 御宿駅エレベーター設置事業、挙げさせていただきましたが、ご指摘のとおりですね、この中でですね、観光振興に係る部分は、全部行政というのは関係しているんですが、5つあるんですね。そういう中で、今ご指摘いただきましたご意見を十分に受け止めさせていただいて、事業を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君）ほかに質疑ありませんか。

2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君）2番、北村です。

細かいところはたくさんございますけども、他の議員の皆さま方からも出ましたので、一番思い入れのあるところ1点だけ、確認をさせていただきます。

認定こどもの関係でございます。私も、保育園関係に勤めていたこともありまして、今年、ゼロ歳の子どもも生まれましたので、これからお世話になるという意味でもですね、非常に関心の高いところでございます。27年度まで、建設準備ということで、先日も議会の中で、建物の方、いろいろとご説明いただいたわけでございますけども、今後ですね、建設、運営というフェーズに移っていく中で、土井議員からですね、ソフト面、ハード面も大事だけれどソフト面も大事だというお話があったかと思います。どういった特色を持った保育園にしていくのかということが、頂戴した資料には出てこなかった、あるいはこれから議論する内容なのかなというところで、そのあたり、今後どういった手順、ステップを踏んで、そういった検討がなされていくのか、そのあたりについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君）埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君）この度予定しておりますのは、認定こども園の保育所型と申しまして、認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで、認定こども園としての機能を果たすタイプです。保育所型と言いますように、基本的には保育が中心となります。そこに加えるものなんですが、遊びを中心とした教育活動というのを、今、考えております。いろいろ工夫を凝らして、近隣の保育所とは差別化を図っていきたいと思いますが、具体的には検討段階でございまして、今後、保育所の先生方、また保護者の皆さま、議員の皆さまのご意見をいただきながら、より良いものにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（大地達夫君）他に質疑ありませんか。

2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君）ありがとうございます。ここからは希望、要望という形でございすけども、この「仕事と家庭の調和」というカテゴリの中で、認定こども園の建設が、今、挙がっている形でございすけども、若手の、子育て世代の移住促進という面でもですね、土井議員からもお話ございましたとおり、このこども園1つで、「こういうすばらしい保育園があるな」ということだけとつても、御宿に来て、このすばらしい自然環境の中で、思

い入れのある運営をされているこども園があるということひとつで、移住を決断する親というのは必ずいると思うんですね。そういう意味では、移住促進の起爆剤というか、大きな1つの要因になる、なり得る、僕はここに希望と期待を持っているんですね。その辺も含めまして、今課長からお話ありましたとおり、いろいろな方々のご意見とか、また、専門家のお話なんかも取り入れながらですね、いい、人を呼べるような、子育て世代が移住してくるきっかけに十分なるような、こども園をみんなで作っていったらなと思っております。以上です。

○議長（大地達夫君）他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより、採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

◎町長の挨拶

○議長（大地達夫君） 以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君）平成27年第2回臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会は、1議案についてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

皆様方におかれましては、大変お忙しいことと存じますが、健康には十分ご留意され、これからもご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（大地達夫君） 議員各位には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。また議事運営につきましてもご協力いただきまして御礼申し上げます。

以上で、平成27年御宿町議会第2回臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。